Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入	47,100,000,000
	債券の償還による支出	△ 94,900,000,000
	長期借入れによる収入	86,400,000,000
	長期借入金の返済による支出	△ 90,012,492,000
	リース債務償還による支出	△ 71,876,055
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,484,368,055
Ⅳ	資金減少額	△ 42,484,176,921
Ⅴ	資金期首残高	187,169,347,063
Ⅵ	資金期末残高	144,685,170,142

行政サービス実施コスト計算書

自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	513,292,270,161		
一般管理費	608,328,461		
財務費用	2,429,312,351		
臨時損失	1,099,428	516,331,010,401	
（控除）自己収入等			
事業収益	△ 564,197,271,666		
貸倒引当金戻入	△ 94,693,957		
財務収益	△ 13,589		
雑益	△ 898,986		
臨時利益	△ 2,278,507,029	△ 566,571,385,227	
業務費用合計			△ 50,240,374,826
Ⅱ　引当外賞与見積額			△ 9,059
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			33,131,930
Ⅳ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		1,279	1,279
Ⅴ　行政サービス実施コスト			△ 50,207,250,676

〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

１．運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

当機構の運営費交付金の使途は、管理部門の活動に係る費用のみであることから、期間進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
構築物	13年
工具器具備品	４～20年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）を耐用年数としております。

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

①退職金共済事業における中退共、建退共、清退共、林退共並びに勤労者財産形成促進事業等における財形勘定の役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

②勤労者財産形成促進事業等における雇用促進融資勘定の役職員の賞与については、運営費交付金等で国から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

①退職金共済事業における中退共、建退共、清退共、林退共並びに勤労者財産形成促進事業等における財形勘定の役職員の退職給付に備えるため、厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②勤労者財産形成促進事業等における雇用促進融資勘定の役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。